

鳥 取 市

R2年度限りの事業です。

住宅小規模リフォーム の助成希望者

対象者

- ・市内在住で住民登録をしている人
- ・市税などを滞納していない人

対象住宅

- ・市内に自ら所有し、現に居住している住宅
(店舗併用住宅は住居部分)

募集

募集期間

7月1日(水)～
7月31日(金)

当日消印有効

※募集期間を過ぎた
消印は受けません

●対象条件

- ・住宅の機能向上や居住環境向上のための修繕、模様替え、増改築などの工事
- ・市内に本社を有する施工業者(個人事業者可)を利用すること
- ・助成金の交付決定後に着手し、年度末までに工事が完了するもの
※着工の済んだものは対象外です。
- ・工事費が20万円以上(消費税含む)のもの
- ・同一箇所について住宅改修に関する市の他制度による助成を受けないもの

●交付金額

工事費の20%で上限20万円

※ただし、満18歳未満の子ども、障がい者、または満65歳以上の高齢者が同居する世帯は上限30万円)

(問合せ先)

鳥取市建築住宅課 鳥取市幸町71番地
〒680-8571

TEL 0857-30-8371
Fax 0857-20-3919
E-mail jyutaku@city.tottori.lg.jp

●**交付総額 4,000万円**

●**交付件数 交付総額以内で概ね200件程度**

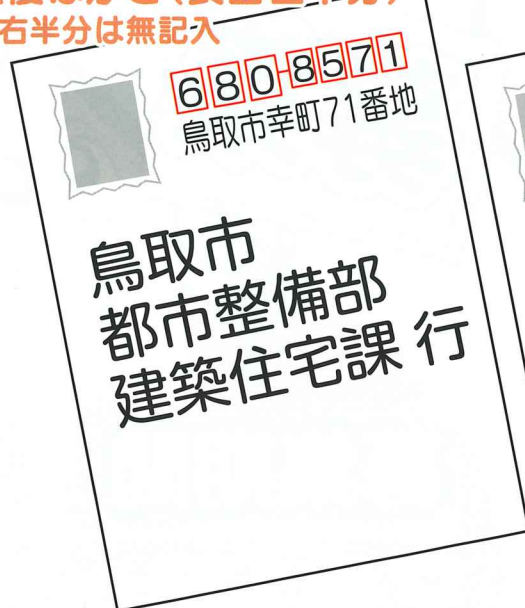
(応募件数多数の場合は抽選)

- (その他)
- ・当選者に助成申請などの各種様式一式を送付します。
 - ・詳しくは、建築住宅課ホームページをご覧ください。

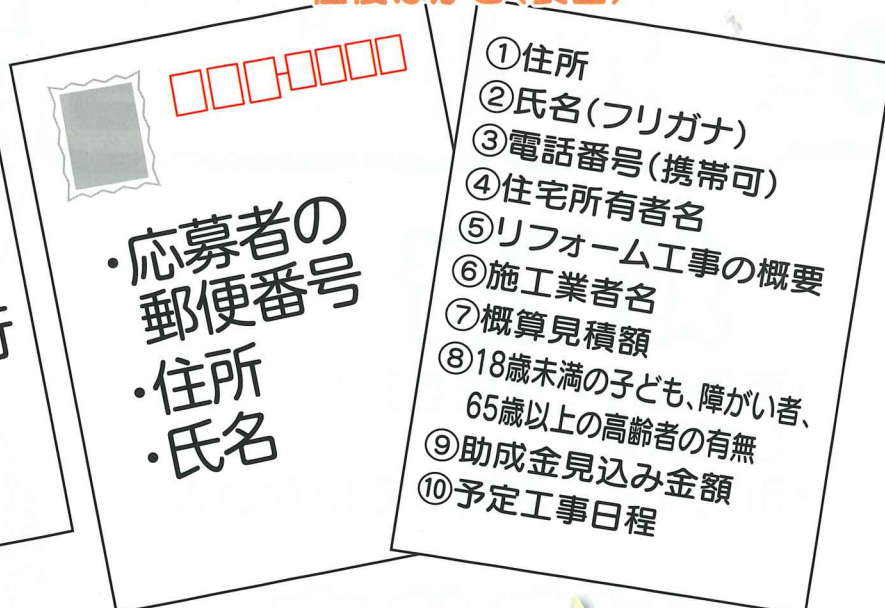
●**応募方法** 鳥取市ホームページの「とっとり電子申請サービス」か、「往復はがき」に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

往復はがき(表面左半分)

※右半分は無記入



往復はがき(裏面)



①住所

②氏名(フリガナ)

③電話番号(携帯可)

④住宅所有者名

※応募者と所有者は同じであること

⑤リフォーム工事の概要

※簡潔に記入のこと

⑥施工業者名

※市内に本社がある業者に限る

⑦概算見積額

※対象は消費税込20万円以上

⑧18歳未満の子ども、障がい者、
65歳以上の高齢者の有無

※記入例：「子ども 有」

⑨助成金見込み金額

※概算見積額×20%、上限は20万円、⑧
が「有」の場合は上限30万円、1,000円
未満切捨て

⑩予定工事日程

記入例：「令和2年10月着工～

12月完成」

※着工済みは対象外